

12月14日(土)午後より「三村交流会」を荻町公民館にて開催！、現在計画中です！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成25年6月号

全国伝統的建造物群保存地区協議会総会研修会、薩摩川内市にて開催！！

5月22～24日に、みだしの会が鹿児島県薩摩川内（さつませんだい）市にて開催されました。同市は入来麓（いりきふもと）伝建地区を有し、武家町として近世に形成された屋敷割りや路地に、玉石積の石垣と石垣の上に植えられた生垣で区画がなされており、周囲の山々と一体となった美しい緑地景観が広がる地区です。研修会には、守る会より和田と今藤が、行政からは板谷副村長、松本氏の合計4名が参加しました。以下にその概要と感想を掲載します。

○パネルディスカッション

初日は「100地区を超えた重要伝統的建造物群保存地区のこれから」と題したパネルディスカッションからスタート。伝建制度導入から38年を迎えた現在、重伝建地区は102地区となり、伝統的な町並みの保存と地域の活性化に活用され、全国の伝建地区居住人口は4万人を超えるに至りました。その反面、都市化や少子高齢化の波は、伝建地区における空家の出現、後継者不足等といった問題を引き起こしています。そこで、これからの伝建に求められるものについて意見交流がなされました。その中で「伝建制度の基で行政と住民が話し合い様々な試みをしてきたこと自体が大きな財産」「伝建地区はまちづくりの核」「伝建物を次代に継承（住んでその価値を伝える）」「伝建地区に住み続けることがステータスであってほしい」という意見が印象に残りました。

○入来麓伝建地区散策・住民分科会

2日目午前中に、伝建地区を散策。石垣の続く路地をボランティアガイドの解説を受けながら回りました。また、各要所には入来中学校2年生の生徒が待ち受け、丁寧な説明を加えてくれました。次代を担う中学生の自信にあふれた話しぶりから、地域への誇りを感じました。午後の分科会では「住民・行政とが協働して取り組む、伝建地区のこれから」をテーマとする第1分科会に参加。伝建になって間もない地区、観光活用を目指さない地区、高齢化・後継ぎ問題に悩む地区等、それぞれが抱える課題は様々であること、早くから伝建地区となり世界遺産の登録に至った白川郷の動向に常に熱い視線が注がれていることを強く感じました。守る会の活動に加え、交通対策に関わる問題解決にむけ、住民・行政・有識者が一体となり取り組みを進めていることを説明するとともに、その対応に対し多くの方々から理解と賛同をいただきました。

○北陸・東海ブロック交流会

最終日に行われたブロック交流会。例年行政と住民が別々に行っていましたが、今回より一緒に参加。行政と住民が協働で伝建制度を活用する方向性の現れと言えるかもしれません。次回は同ブロック内に



【パネルディスカッション】



【入来麓伝建地区を散策】



【旧増田家住宅を説明する中学生】

ある福井県若狭町熊川宿での開催が決定しています（期日未定、5月か）。近い場所での開催となりますので、次回は守る会委員、特に次代を担う若者や女性陣にご参加いただき、様々な伝建地区との交流を深めるとともに、伝建制度を学ぶ機会にさせていただけたらと願っています。最後に、貴重な研修の機会をいただきましたことに感謝申しあげ、研修報告とさせていただきます。 [文責：今藤・和田]

農山村の景観保全、取り組みに感謝！！……

5月下旬から6月初旬にかけて荻町集落内の田植えも無事終了し、小さな苗と水面に映る逆さ合掌の風景が、この季節ならではの美しい景観を創り出しています。5月27日には観光協会が主催する田植え祭りがかんまちの水田で開催され、民宿に泊ったお客様が農業体験をするグリーンツーリズム等の取り組みも関係者の努力で継続されています。また、合掌財団による休耕田の復元や水田維持の取り組みは、農山村の景観維持に絶大な貢献を果たしてくださっています。もちろん、多くの農家や農地所有者の方々が、水田や畑を維持し景観を守る努力を続けてくださっているからこそ、この素晴らしい景観が保たれていることは言うまでもありません。多くの方々のご努力に感謝申しあげますとともに、今後私たちが胸を張って誇れる景観の維持保全にむけ継続的なご理解ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申しあげます。 [文責：一般環境部長]



【昔ながらの手植えを再現した田植え祭り】

白川中1年ふるさと学習！！……

5月29日、白川中学校に於いて1年生を対象に「守る会の取り組み」について講話をしました。これは総合的な学習の時間「ふるさと学習」に関わる授業で、23年度より継続してお話をする機会をいただいています。次代を担う子どもたちに、守る会の活動を知っていただけることは本当にありがたいことだと感じています。つたない話に耳を傾けてくださった生徒の皆さん、学習の機会を与えてくださいました先生方に心より感謝申しあげます。 [文責：和田]

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 5月の活動報告 ＝

- 5月 1日 交通対策（GW、土日を中心に）
- 5月 9日 荻町区会計監査（事務局長）
- 5月 10日 5月定例会（伝建制度学習会）
- 5月 13日 ねそ5月号配付、報道関係取材（会長）
- 5月 22日 全伝協研修会（～24日 鹿児島県薩摩川内市）
- 5月 27日 TV局報道関係取材（会長）
- 5月 29日 白川中1年講話「守る会の活動」（会長）
- 5月 30日 休耕田田植え作業作（合掌財団）
- 5月 31日 白川郷自然共生フォーラム理事懇談会（会長）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※ 7月の定例会は10日(水)、公民館にて開催を予定しています。

☆6月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- ****・・・サッシの取り替え
- ****・・・板壁の張り替え
- ****・・・自宅の解体
- ****・・・サッシ取り外し変更
- ****・・・立木の除去
- ****・・・木製網戸新設